

地域密着型通所介護等 重要事項説明書

1. 小規模デイサービス cat life の概要

(1) 事業所の概要とサービスの種類

事業者名	合同会社アニマルデイ
事業所名	小規模デイサービス cat life
事業所所在地	宮崎県宮崎市大字糸原 3487 番地
管理者・連絡先	大窪 賢一 電話 0985-72-6306 FAX0985-72-6307
事業者指定番号	4590101459
指定年月日	令和 6 年 6 月 1 日
サービスの種類	地域密着型通所介護 第一号総合事業（介護予防通所型サービス）
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分（土日祝を除く）
サービス提供時間	午前 9 時～午後 4 時（土日祝を除く）

(2) 職員体制

	資格	最低人員
管理者		1 名
生活相談員	介護福祉士	1 名
看護職員	看護師・准看護師	1 名以上（利用定員 11 名から）
機能訓練指導員	理学療法士	1 名以上
介護職員	認知症基礎研修修了者等	1 名以上

2. サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練、口腔機能向上、アクティビティー、生活相談、その他必要な介護等を行います

3. 料金のお支払い方法

毎月 10 日前後に前月分の請求をいたしますので、23 日迄にお支払い下さい。

①管理者に現金で支払う。

②銀行振込 宮崎第一信用金庫 生目支店 合同会社アニマルデイ 代表社員 大窪賢一

4. 利用料金

（１）利用料金については、別紙の「利用料金表」のとおりです。

（２）キャンセル規定

キャンセル料はございません。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始 介護保険利用につきましては、居宅サービス計画の作成が必要となります。お電話で受付後、介護支援専門員と連絡を取り、契約に伺います。

(2) サービスの終了

①利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までにお知らせ下さい。

②当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月までに文書で通知いたします。

③自動終了（以下の場合は、双方の通知がなくても自動的にサービス終了します）

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当〔自立〕と認定された場合
- ・利用者が亡くなられた場合

④健康上の理由による中止

- ・風邪、病気等の際はサービスの利用を見合わせて無理な利用はお断りする場合がございます
- ・当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更又は、中止することがあります。

・ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。

・他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただく場合もあります。

⑤その他

・当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または事業者が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。

6. 虐待の防止のための措置に関する事項

- ①虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等の活用可能）を定期的を開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること
- ②虐待の防止のための指針を整備すること
- ③従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的を実施すること
- ④上記措置を適切に実施するための担当者を置くこと。担当者は管理者とする。

7. 業務継続に向けた取組み

事業所は感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を行うこととする。

8. 感染症対策の強化

感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を行うこととする。

9. 運営推進会議の設置

当事業所の行う地域密着型通所介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図ることを目的として、「運営推進会議」を設置します。

事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流に努めます。

10. ハラスメント対策 事業所は職場におけるハラスメント防止に向けた委員会の開催、指針の整備、相談体制の実施等を行うこととする。

11. 緊急時の対応方法 サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

12. サービス提供中に事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。又、事故の内容及び対応状況について記録します。尚、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速

やかに行います。

13. サービスの内容に関する苦情

①サービスに関する相談・苦情や職員からのハラスメント等に関する相談

担当：小規模デイサービス cat life 管理者 電話 0985-72-6306 携帯 090-5083-7865

※提供するサービスの第三者評価は行っていません

地域密着型通所介護等のサービス提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

【事業者】事業者名：合同会社アニマルデイ 所在地：宮崎県 宮崎市 糸原 3487 番地

【事業所】事業所名：小規模デイサービス cat life 所在地：宮崎県 宮崎市 糸原 3487 番地

説明者：大窪 賢一

私は、本書面により、事業者から地域密着型通所介護等サービスについての重要事項の説明を受け、

同意のうえ交付を受けました。
